

茨城県央定住自立圏 (地域公共交通分野) 勉強会

茨城町町長公室企画政策課

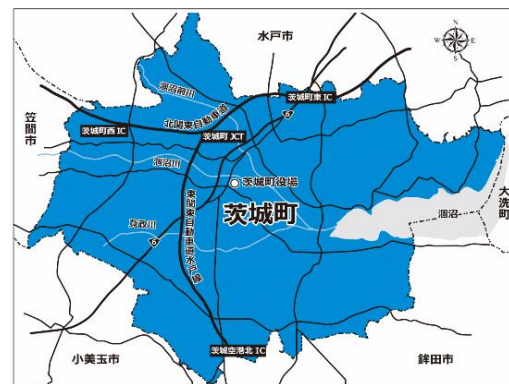
期日：令和元年8月23日（金）

(1) 茨城町の概況

1 位置と地勢

本町は、茨城県の中央部、東京都心から約100kmの距離にあり、東は大洗町、南は鉾田市及び小美玉市、西は笠間市、北は水戸市と接しています。

東西17km、南北14km、総面積121.58km²の町で、標高20m～30m程度の台地が大半を占め、概ね平坦な地形となっています。また、東部には涸沼があり、これに注ぐ3つの河川が町の中心部を流れ、河川の流域には田園が広がっています。



2 総人口

本町の総人口（平成27年国勢調査）は32,921人で、平成22年の34,513人から1,592人減少し、増減率は△4.6%となっています。平成17年から平成22年の増減率が△1.4%であったことから、減少が大幅に加速していることがわかります。

茨城県の44市町村のうち、平成22年から平成27年までの5年間で人口が増加したのは8市村、減少したのは36市町村ですが、本町は、増減率が高い（増加あるいは減少が少ない）方から27番目で、茨城県の中でも減少が比較的大きい状況にあります。

3 年齢3区分別人口

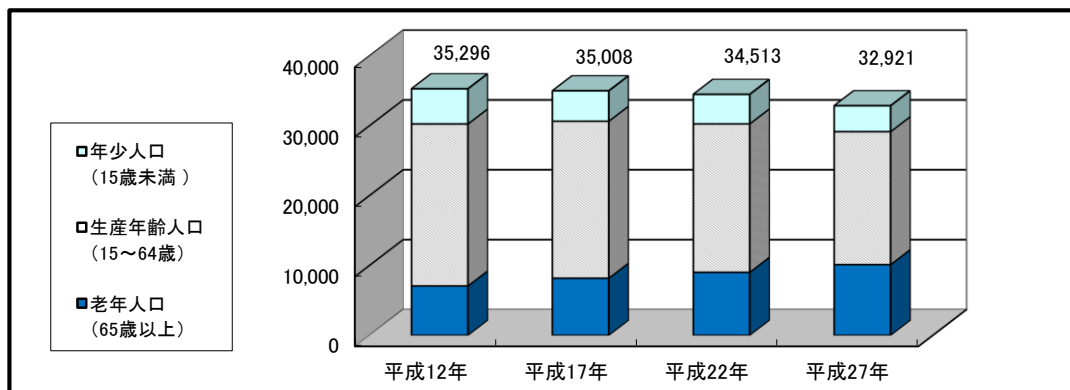
年齢3区分別の構成（平成27年国勢調査）をみると、15歳未満の年少人口は3,716人（11.3%）、15歳から64歳までの生産年齢人口は19,029人（57.8%）、65歳以上の老年人口は10,128人（30.8%）となっており、平成12年と比較すると年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向にあります。

それぞれの比率を全国及び茨城県と比較すると、年少人口比率（11.3%）は全国平均・茨城県平均（同率12.5%）を下回り、老年人口比率（30.8%）は全国平均（26.3%）や茨城県平均（26.5%）を大幅に上回り、少子高齢化、特に高齢化が進んでいることがわかります。

総人口・年齢3区分別人口の推移

（単位：人，％）

項目 \ 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口 [増減率]	35,296 [△1.2]	35,008 [△0.8]	34,513 [△1.4]	32,921 [△4.6]
年少人口 (15歳未満)	5,034 (14.3)	4,349 (12.4)	4,229 (12.3)	3,716 (11.3)
生産年齢人口 (15～64歳)	23,191 (65.7)	22,476 (64.2)	21,245 (61.6)	19,029 (57.8)
老年人口 (65歳以上)	7,071 (20.0)	8,183 (23.4)	9,026 (26.2)	10,128 (30.8)



（２）公共交通の状況について

本町では、公共交通機関として路線バスが運行しており、水戸東京間を結ぶ高速バスが北関東自動車道を経由して運行しています。

また、一般路線バスとしては、水戸市と石岡市などの周辺都市を結ぶ路線バスが町の中央部を経由して運行しているほか、桜の郷地区に位置する水戸医療センターを結ぶ路線バスが運行しています。

■町内の路線バス（平成31年３月時点）

●茨城交通（株）

- ①水戸駅～歴史館偕楽園入口～水戸市民球場～水戸医療センター
- ②赤塚駅～（桜ノ牧高校入口）又は（大山原）又は（萱場）～水戸医療センター

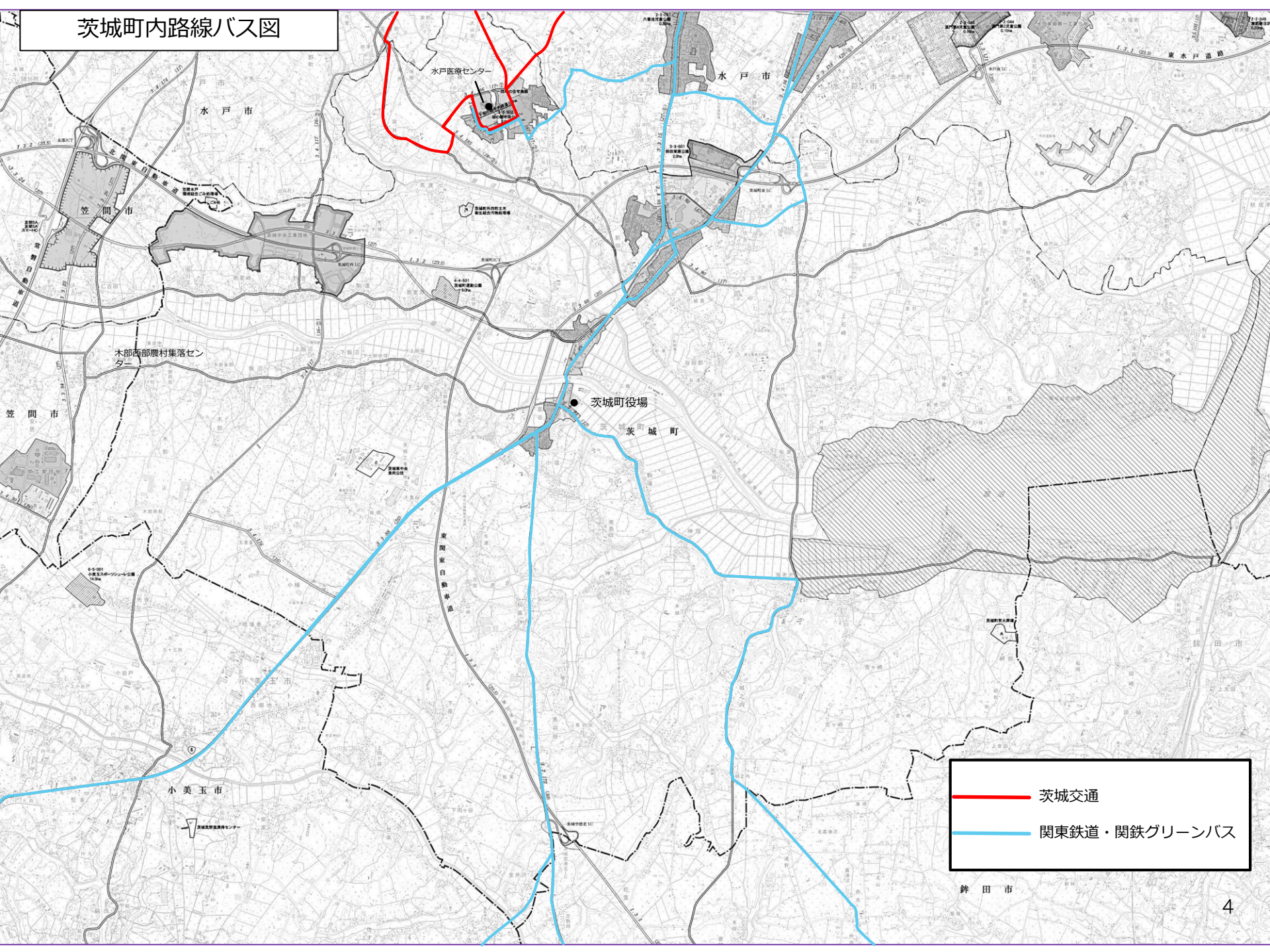
●関東鉄道（株）

- ①水戸駅～三高下～県自動車学校～（運転免許センター）又は茨城町役場
- ②水戸駅～奥ノ谷～堅倉～石岡駅
- ③（水戸駅）又は（水戸駅南口）～水戸医療センター
- ④水戸駅南口～みなみ団地入口～米沢中央～イオンタウン水戸南

●関鉄グリーンバス（株）

- ①水戸駅～千波～奥ノ谷～（海老沢）又は（大和田）～鉾田駅
- ②水戸駅～千波～奥ノ谷～茨城空港

茨城町内路線バス図



茨城交通

関東鉄道・関鉄グリーンバス

鉾田市

（３）茨城町の公共交通の取組みについて

１ 高齢者福祉タクシー

■事業概要

高齢者の外出を促進し，閉じこもり防止を図るため，高齢者のタクシーの利用者に係る費用の一部を助成するもの

■助成額及び枚数

利用１回当たり最大1,500円 年間24枚

■対象者

運転免許証の交付を受けていない概ね70歳以上の高齢者を対象

■これまでの経過

平成22年４月	事業開始
平成24年４月	対象年齢の引き下げ（75歳以上→70歳以上）
平成26年４月	対象要件の緩和
平成27年４月	対象要件の緩和
平成31年４月	助成額の拡充（初乗り運賃→最大1,500円）

■利用状況

年度	登録者数	利用回数	登録タクシー事業者
平成27年度	242人	1, 841回	6 事業者
平成28年度	247人	1, 232回	5 事業者
平成29年度	290人	1, 605回	5 事業者
平成30年度	321人	1, 592回	5 事業者
令和元年度	358人	862回	34事業者

※令和元年度は7月末現在の数値

2 デマンド型乗合タクシー事業

■事業実施主体

茨城町。運行業務については、茨城町社会福祉協議会に委託。

■運行区域

運行区域は、茨城町全域。ただし、乗降場所については、利用者の自宅等及び茨城町別途定めた場所とする。

■利用対象者

利用者は、茨城町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当し、利用登録申請書により利用者登録をした方とする。なお、利用者登録の有無にかかわらず、同伴として1人乗車可（年齢を問わない）とする。

- （１）65歳以上の方
- （２）運転免許証を自主返納した方
- （３）身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第４項の身体障害者手帳の交付を受けた方
- （４）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第２項の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
- （５）介護保険法（平成９年法律第123号）第19条第１項又は第２項の認定を受けた方及び同法115条の45第１項第１号に基づく事業を受けることができる方
- （６）療育手帳制度要綱（昭和48年９月27日付け発児第156号）に規定する療育手帳の交付を受けた方
- （７）疾病等により一時的に単独での乗降が困難な方

■運行主体

運行主体は、町内タクシー事業者の広浦交通有限会社、山本タクシー有限会社の２社

■運行車両

台数	形態	乗車定数	運行事業者
1号車	セダン	4人	広浦交通有限会社
2号車	セダン	4人	山本タクシー有限会社

■運行台数

1 運行当たり 2 台。

■運行日

月曜日から金曜日。運休日は、次に掲げる日とする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から1月3日まで

■運行本数及び運行時間

運行本数は、1日8便とし、運行時間は、次のとおりとする。

便	発車時刻	便	発車時刻
1 便	午前 8 時	5 便	午後 1 時
2 便	午前 9 時	6 便	午後 2 時
3 便	午前10時	7 便	午後 3 時
4 便	午前11時	8 便	午後 4 時

■利用料金

利用料金は、乗車 1 回当たり300円とし、同伴する未就学児については無料。

ただし、次に掲げる方の利用料金は、乗車 1 回当たり100円。

(1) 同伴する小学生

(2) 「利用対象者」の(3)から(6)のいずれかに該当する方

(3) 「利用対象者」の(3)から(7)のいずれかに該当する方を介助する目的のために同伴する方

■予約センター

予約センターは、茨城町社会福祉協議会内に設置

■予約方法

予約は、予約センターへの電話、その他の方法により連絡。

■予約受付期間

予約受付期間は、利用する日の 1 週間前から利用しようとする便の30分前までとする。

ただし、午前 8 時便及び午前 9 時便については、前日より前に申し込みをする。

■予約受付時間

予約受付時間は、運行日の午前 9 時から午後 4 時までとする。

■1 日の利用回数

1 日の利用回数は、1 人当たり原則 2 回までとする。

■その他

利用者のニーズを把握するため、令和元年12月から令和 4 年 3 月31日まで実証運行期間とする。

■令和元年度 公共交通対策事業費（当初）

項目	金額	備考
報償費	320, 000円	交通会議委員謝礼 等
需用費	463, 000円	
役務費	694, 000円	
委託料	12, 945, 000円	システム整備委託, 運営業務委託 等
備品購入費	96, 000円	
負担金補助	537, 000円	
合計	15, 055, 000円	